

庁 議 録

招集年月日	令和2年7月1日（水）							
開会時刻	午前9時30分	閉会時刻	午前10時10分					
開催場所	401・402 多目的会議室							
出席の状況（○出席者、代は代理出席）								
1	市長	○	2	副市長	○	3	教育長	○
4	総務部長	○	5	地域振興対策政策監	○	6	市長直轄理事	○
7	財務部長	○	8	市民生活部長	○	9	健康福祉部長	○
10	会計管理者	○	11	教育部長	○	12	こども部長	○
13	産業部長	○	14	建設部長	○	15	上下水道部長	○
16	議会事務局長	○						
代理出席者								
職務のため出席した者	伊達総合支所長、梁川総合支所長、保原総合支所長、霊山総合支所長、月舘総合支所長、健康対策担当参事、都市整備担当参事、行政委員会事務局長、農業委員会事務局長、財政課長、人事課長、総合政策課長、秘書広報課長、総務課長							
案件説明のため出席した者								
付議事案 協議事項	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 新年度実施事業の編成及び行政組織見直しに係るスケジュールについて <b>【市長直轄】</b></p> <p>(2) 新市建設計画（実施計画）見直し方針について <b>【市長直轄】</b></p> <p>3. 報告</p> <p>(1) 令和2年度まちづくりアンケートの実施について <b>【市長直轄】</b></p> <p>(2) 令和2年度管理職員研修Ⅰの実施 <b>【総務部】</b></p> <p>(3) 令和元年東日本台風による被災家屋解体・撤去処理（公費解体）事業概要について <b>【市民生活部】</b></p> <p>4. その他</p> <p>(1) 特別職主要業務予定、各部主要業務・行事予定 <b>（7月上半期）</b></p> <p>(2) その他</p> <p>5. 閉会</p>							

## 会議の経過・結果

### 1. 開会

### 2. 議事

(1) 新年度実施事業の編成及び行政組織見直しに係るスケジュールについて  
市長直轄理事が資料に基づき、新年度の実施事業の編成及び行政組織見直しに係るスケジュールについて説明した。

各課ヒアリングを7月20日頃から予定している。

#### 【副市長】

予算編成と合わせて、組織見直しをしていきたい。

(2) 新市建設計画（実施計画）見直し方針について

市長直轄理事が資料に基づき、新市建設計画の見直し方針について説明した。事業内容の見直しを行う際は、「あったら良い」ではなく、「必ず必要」な事業の優先順位を考慮し、事業期間の延期・事業廃止を含めた見直しを実施していく。

### 3. 報告

(1) 令和2年度まちづくりアンケートの実施について

市長直轄理事が資料に基づき、まちづくりアンケートの実施について説明した。

(2) 令和2年度管理職員研修Ⅰの実施

総務部長が資料に基づき、管理職員研修Ⅰの実施について説明した。

職員研修については、段階別研修等も予定しており、今後、それぞれの研修のフォローアップ研修も実施する予定である。

#### 【副市長】

リスクの傾向として、管理職のチェック漏れや担当者の知識不足が原因と考えられる事案も多く見られる。管理職の研修をしっかりと取り組み、リスク軽減に繋げてほしい。

(3) 令和元年東日本台風による被災家屋解体・撤去処理（公費解体）事業概要について

市民生活部長が資料に基づき、令和元年東日本台風による被災家屋解体・撤去処理事業概要について説明した。

#### 4. その他

##### (1) 特別職主要業務予定、各部主要業務・行事予定（7月上半期）

- ・ 教育部長が「とまっぺ」の開所式を予定していることを報告した。8月1日より、宿泊受付を開始する。当面の間は、コロナウイルス感染症防止のため、県内在住者を対象とし、1日1組の利用に限定する。

##### (2) その他

- ・ 財務部長が7月2日から始まる令和3年度当初予算編成に向けた予算検証（サマーレビュー）の実施について、各課の対応を依頼した。  
また、9月補正予算について、要求書の提出期限が7月13日となっており、部長決裁を受け期日までに提出するよう依頼した。
- ・ 市長直轄理事が6月22日の政策調整会議において、だてケーブルテレビのシステム移行及び白根地区のSWC整備事業について、協議したことを報告した。
- ・ 健康福祉部長が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次申請について、提案という形でも構わないので、提出するよう依頼した。

#### 【市長】

- ・ 相馬福島道路の伊達桑折IC～桑折JCTが8月2日に開通する。令和3年3月までに全線が開通する予定である。高速道路が完成すると、人や物の流れが変わってくる。その流れを活用するためには、ハード面、ソフト面ともに早めに整備していかないといけない。スピードUPが必要である。
- ・ 伊達桑折IC近くに多機能複合商業施設の立地を進めているが、市は法令に則って手続きを進めている。今後も全庁で共有しながら進めていきたい。多機能複合商業施設が完成すれば、多くの人が集まってくる。施設が完成して終了ではなく、そこから地域の活性化にどのように繋げていけるかが大事である。人が集まってくるメリットを最大限活かせる方法を考えていかなければならない。